提出された御意見等の概要及び総務省の考え方

総務省では、平成26年5月27日から6月9日までの間に「家計調査の収支項目分類の改定(案)」について意見を募集したところ、以下のとおり御意見を頂きました。厚く御礼申し上げます。

提出された御意見等の概要を紹介するとともに、御意見に対する当省の考え方を説明 いたします。

提出された御意見等の概要

- ・分割、統合については、単に案を示すだけでなく、どのような理由・経緯によるのかを示すべきである。また、前提として、項目ごとの結果はどの程度の誤差・精度なのかも示すべきである。
- ・内容例示など項目の説明も付けて示すべき。また、分割については実際にそのとおり 支出を分けられるのかどうかの見通しも示すべきである。
- ・しめじの項目を独立させるにしても、本しめじとぶなしめじを一緒にしたのでは意味がないのではないか。
- ・改定の前も後も、干しえのきたけ、乾燥き くらげがそれぞれどこに分類されているの か分からない。
- ・外食の分類と内容例示全体を見直すべきである。和洋中全ての料理の組合わせや、和洋中全てから各自好きな料理を取るビュッフェスタイルのときはどこに分類されているのか。カレーライスは「和食」に入っているが、ナンで食べるカレーはどうなるのか。ピラフは「洋食」でなくて「和食」なのか。
- ・外食は、店で分けるのか、それとも一品ごとに分けるのか、意図や現実性を明確にするべき。
- ・洋食から焼肉だけを分けるのではなく、ア ジア系の料理が洋食に入っていることを見 直すべき。

総務省の考え方

収支項目分類の改定案を検討するに当たっては、消費支出に占める割合、調査票(家計簿)の記入実態、調査の技術的側面などを勘案し、また販売統計や業界団体が公表している市場規模などを参考にした上で、分割、統合等の判断をしております。 頂きました御意見は、今後の参考とさせていただきます。

- ・778 を「幼児教育」にしたのでは、補習教育なども入っているように思えて、かえって分かりにくい。この項目名と結果数値だけを引用する使い方でもあるので、単独でも誤解されにくい言葉にすることが必要。
- ・理美容品(900-914)にヘアカラーリング 剤が追加されたのは大変良かったと思うが、 理美容サービス(890-899)にヘアカラーリ ングが追加されていないのは不十分だと思 われる。マーケット(業務用)はパーマネン トウェーブ剤よりヘアカラーの方が大きい。